



山口県一になった 縄田チーム一同

ペタンクで **全国大会へ**  
ねんりんピック  
**縄田チーム 県大会で優勝!!**

山口市の維新公園で、五月十九日に行われた山口県健康福祉祭競技スポーツ大会のペタンクの部で阿知須ペタンク同好会（代表 小川吉明さん〔砂郷四区〕の縄田チームが県下三十四チームの強豪を抑えて、みごと優勝、山口県一となりました。優勝メンバーは伊藤博行さん、中家武雄さん、蔵藤ヒサ子さん、中尾貞子さんの四人です。

ペタンクは町生涯学習課が、生涯学習の一つとして高齢者の余暇時間を利用し、誰でも手軽に楽しめるニュースポーツを普及しようと平成六年から三年間教室を開きました。教室終了後も活動を続けたいという人が集まり、自主団体として砂郷公民館前の広場で活動を続けており、その成果を発揮することができたとメンバーは喜んでいました。

また、優勝チームは十一月に名古屋で開催される「'98愛知・名古屋ねんりんピック」へ出場する予定です。現在は、毎週月・水・金の三回午後一時から和気あいあいとしみながら練習しています。



# 参議院議員通常選挙

任期満了に伴う参議院議員通常選挙は7月12日(日)に行われます。  
 参議院の任期は6年間。そのうち、3年ごとに半分ずつ改選されることになっています。  
 また、選挙運動期間は6月25日から投票日の前日の7月11日までです。これは国政にかかわる大事な選挙です。  
 せつかくの選挙権をむだにしないよう自分の信じる人に投票しましょう。



あなたの一票が山口の未来

## 投票できる人

- 満二十歳以上（昭和五十三年七月十二日以前に生まれた）の人
- ことし三月二十四日までに入籍の続きをし、引き続き三か月以上本町に住所を有し、選挙人名簿に名前が記載されている人

## 選挙人名簿の縦覧

- 期間 六月二十五日(木)～二十六日(金)
- 場所 町選挙管理委員会（町総務課内）

## 投票時間（二時間延長）

午前七時から午後八時まで（投票時間の午前七時と終了一時間前の午後七時に

町役場のサイレンを鳴らします。）

## 投票所

- 第一投票所 東条公民館
  - 第二投票所 町役場玄関ロビー
  - 第三投票所 岩倉西公会堂
  - 第四投票所 井関第一分団消防機庫
- ※有権者がどこで投票するかは入場券に記入してあります。

## 不在者投票

投票日に仕事、旅行、入院などの理由で当日投票所に行くことのできない人は前もって不在者投票をすることが出来ます。

- 投票期間 六月二十五日(木)から七月十一日(土)まで（毎日）
- 投票所 町選挙管理委員会（町総務課内）
- 投票時間 午前八時三十分から午後八時まで

## 郵便による在宅投票

必要なもの 入場券（入場券は、七月三日頃に直接郵送します。それ以前に不在者投票をされる場合は、入場券は不要です。

重度の障害がある人で、

身体障害者手帳に、両下肢などの障害が一級・二級・三級と記入してある人は、町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けて自宅で不在者投票が出来ます。

「郵便投票証明書」は選挙の時期に関係なく平常時に町選挙管理委員会に申請されると、審査して「証明書」を交付します。

## 開票時間・場所

- 時間 当日午後九時から
- 場所 勤労者体育センター
- 問い合わせ 町選挙管理委員会事務局（町総務課）  
TEL 65-4111(有)2113

……7月12日は参議院選挙の投票日……



阿知須町明るい選挙推進協議会

## 通行止めの お知らせ

井関川河川改修工事に伴い、町道野口仙在線の井関区の佐藤昭典さん宅から野口橋までの百五十メートルが七月一日から十一月三十日まで通行止めになります。



また、町道本由良河内原線の沿線の側溝据え付け舗装工事のため、六月八日から九月二十八日まで車両通行止めとなっています。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

● 問い合わせ 町建設課管理係（TEL 65-4111(内)122(有)2153）



## 熟年式運営委員

### 募集

町では、本年度中に満六十歳になられた人、あるいは満六十歳になられる人を対象に「熟年式」を行います。

長い間社会に貢献されたことへの感謝と、還暦後もさらに健康で生きがいのある人生を送っていただくことの願いを込めた祝賀行事で、本町が昨年度から独自に始めた、いわば「第二の成人式」です。

本年度の対象は、昭和十三年（一九三八）四月二日から昭和十四年四月一日までに生まれた町内在住者です。

開催時期、内容などは該当者で運営委員会を設け、その中で協議決定、自主的運営により意義ある催しとなる予定です。

そこで、町ではこの運営委員を十人程度募集します。「運営委員となって熟年式を成功させよう」と思われる人は、七月十日（金）までに町総務課へご連絡願います。

● 申し込み・問い合わせ  
町総務課庶務係（TEL 65-1111）  
111（内）104（外）2113

## 児童手当の手続きは

### お済みですか

児童手当は、児童を養育している人に支給して、生活の安定と、児童の健やかで伸び伸びした成長を育くむために経済的支援を目指す制度です。

● 支給の対象 三歳未満の児童を養育している人で、前年分の所得（一月から五月までの手当については、前々年分の所得で資格判定が一定額未満の人）

● 手当の額（月額）  
・ 第一子……………五千元  
・ 第二子……………五千元  
・ 第三子以降……………一万円

● 支給期間 認定請求をした日の翌月から支給理由の消滅した日の属する月まで

● 支給方法 二月、六月、十月の十日に前月分までの児童手当（四か月分）が口座に振り込まれます。

※ 出生、転入などで新たに支給資格が生じたときは、町住民課福祉係の窓口にて「児童手当認定請求書」を提出してください。

● 必要な書類 (1)年金加入証明書（請求者が被用者「サラリーマン」などで、公務

員は除く）(2)児童手当用の所得証明書(3)印鑑、請求者の銀行などの口座番号

● 問い合わせ 町住民課福祉係（TEL 65-4111）（内）163（外）2132

## 旧日本赤十字社 救護看護婦などに 総理大臣から書状

国は先の大戦において戦地などに派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦、およびに旧陸海軍従軍看護婦のうち慰労給付金未受給者の人に対して内閣総理大臣の書状を贈呈します。

● 請求することが出来る人 日本国籍を有する本人で、外地で勤務経験を有し、加算年を含めた勤務期間が十二年未満の旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦であった人。

● 請求期限 平成十五年三月三十一日まで

● 問い合わせ 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-6-1 内閣総理大臣官房管理室業務担当  
TEL 03-3581-2475

## 家屋などを取りこわしたらご連絡を

家屋（家、倉庫）などを取りこわされた人は、税務課固定資産税係へご連絡ください。係員が向いて確認ののち、滅失処理（課税台帳から削除）をします。なお、十二月末日までに取りこわされる人は、事前にご連絡されるようお願いいたします。

● 問い合わせ 町税務課固定資産税係（TEL 65-4111）（内）122（外）2153

## 労働安全衛生法に基づく 国家試験実施

県労働基準協会連合会は、県内受験者の便宜を図るため特別出張試験を実施します。

| 試験日     | 試験の種類   |
|---------|---|
| 9月6日(日) | 第一種衛生管理者<br>第二種衛生管理者<br>二級ボイラー技士<br>※移動式クレーン運転士<br>一級ボイラー技士 |
| 9月5日(土) | ※クレーン運転士<br>※クレーン運転士<br>（床上運転式限定）<br>ボイラー整備士                |

（注）試験の種類欄の※印のあるものについては、後日、実技試験があります。

● 試験場所 山口県セミナーパーク（山口市秋穂二島）

● 受験料 一種類一回について 八千円

● 受付期間 七月一日（水）～十五日（水）

● 申し込み・問い合わせ (世)県労働基準協会連合会 〒753-0044 山口市鰐石町六-三十五 松田ビル二階（TEL 0839-25-1430）

## 創業・開業などの基礎知識を教えます

県商工会連合会では、創業・開業を考えている人などを支援するために、創業・開業セミナーを開催します。

● 受講料 無 料

● 対象者 創業・開業を予定している人、開業後間もない経営者、業種転換を考えている経営者

● 日時・会場 七月十一日（土） 楠町総合センター 午後二時～四時まで

● 申し込み・問い合わせ 阿知須町商工会（TEL 65-129）（有）4773



# 催しもの



## 梅雨

- 23日(火) 女性生活講座(公、前10時～)  
古文書講座(公、前10時～)
- 24日(水) わくわくスポーツ塾(阿小、後4時～) 国際理解講座(公、後7時～)  
きゃたま塾(公、後7時～)
- 26日(金) マタニティ講座、ジョイフル・クッキング(公、前10時～) 生き生き学習塾(公、後1時半～)
- 28日(日) 前期町民オリンピック大会(阿中ほか、前8時～)
- 30日(火) 古文書講座(公、前10時～)



## 七夕まつり

- 1日(水) ひよこの会(公、前10時～)  
わくわくスポーツ塾(阿小、後4時～) 国際理解講座(公、後7時～)
- 5日(日) クリーンアップ大作戦(町内、前8時～)
- 6日(月) 子宮がん・乳がん検診(役、後1時半～)
- 7日(火) 古文書講座(公、前10時～)  
育児相談(役、前10時～)
- 8日(水) わくわくスポーツ塾(阿小、後4時～) 国際理解講座(公、後7時～)
- 9日(木) きゃたま塾(公、後7時～)
- 10日(金) マタニティ講座、ジョイフル・クッキング(秋穂町、前10時～)  
実年セミナー(公、後7時～)

### 臨時保育ルームの 保母さん募集

県では、県内各地で県が主催する各種行事へ子ども同伴で参加しやすいよう、会場内で一時的にお子さんを預かる「臨時保育ルーム」を設置します。そこで、「臨時保育ルーム」で直接子どもを保育する人を募集しています。

●募集期間 随時  
●募集資格 (1)保母資格を持つ人(2)現在、厚生大臣の指定する保母を養成する学校等の施設に所属し、一年以

上修業している人

●基準勤務条件 (1)一日勤務時間 八時三十分～十七時十五分(休憩、休息時間含む) (2)賃金 保母資格所持者…七千七百七十円/日 その他の人…四千八百八十円/日

※主体となる行事によって勤務条件は異なります。

●留意事項 (1)行事の規模、開催場所等を考慮し調整しますので、登録されても雇用されない場合もあります。(2)この「臨時保育ルーム」は平成十年から十一年度の二か年間実施される

予定です。

●問い合わせ 電話 753-8501 山口市滝町1-1 県健康福祉部児童家庭課 臨時保育ルーム保母登録担当 (TEL 0839-33-2744 FAX 0839-33-2759)

### 年金の支払い通知が 年一回に変わりました

国民年金(福祉年金を除く)や厚生年金保険・船員保険を受けておられる人に、年六回の支払いのつど、社会保険庁

から支払(振込)額が通知されていましたが、平成十年六月から年一回の一括通知になりました。

なお、年金の支払いは今までどおり、各偶数月です。(六月・八月・十月・十二月・二月・四月)

●問い合わせ 町住民課 福祉係 (TEL 65-4111 (内)164(外)2132)



### 可燃ごみ(町内全域) 月・水・金

1 3 6 8 10 13 15  
17 21 22 24 27 29 31

### 不燃ごみ(町内全域)

●灰・ビン・ガラス類 (第1.3水曜日) ●缶詰・鉄類 (第2.4水曜日)

2 16 9 23

### ごみの収集日



#### ●ごみを出す時間

前日午後5時～当日午前7時30分

#### ●町指定ごみ袋の販売先

町役場環境保健課・各地区環境衛生組合長宅・婦人会支部長(一部)宅等

#### ●清掃センターへのごみの直接持ち込み

《持ち込みができる日・時間》

毎週月曜日～土曜日(祝祭日は出せません)  
午前7時30分～正午/午後1時～2時

●びんはふたやキャップを取り除き、中をよく洗ってください。 ●リサイクルできないびん…水色袋  
●リサイクルできるびん…無色透明びん=緑色袋、茶色びん=茶色袋、青・緑・黒色びん=オレンジ色袋